

2026年度第1回 英検®（従来型）公開会場二次受験者における 「顔写真付き身分証明書」提出の猶予措置について

平素より実用英語技能検定（英検®）をご活用いただき、誠にありがとうございます。

既にご案内の通り^{※1}、2026年度第1回検定より、英検®（従来型）（一次／二次試験公開会場）、英検®S-CBT、英検®S-Interviewでは、1級、準1級、2級、準2級プラス、準2級、3級の受験者を対象に、試験当日の本人確認において、協会が定める顔写真付き身分証明書の原本提示を必須としております。一方で、団体準会場申込受験者においては、お申し込み時に顔写真付き身分証明書の原本提示必須化について、ご案内が行き届いていない可能性を考慮し、本人確認書類の取得期間として、**英検®（従来型）公開会場二次受験者における「顔写真付き身分証明書」提出の猶予措置**を設けることをお知らせいたします。

※1：[2026年度 試験当日の本人確認方法変更のお知らせ\(2026年03月13日付\)](#)

■ 猶予措置の概要

2026年度第1回英検®(従来型)公開会場二次試験で適用される猶予措置については以下の通りです。

対象となる検定	2026年度第1回 英検®（従来型）公開会場二次試験		
対象者	団体準会場申込受験者(のうち二次試験進出者)		
顔写真付き身分証明書提出期限	本来の提出期限		猶予措置適用後の提出期限
	二次試験	A日程：7月7日(火) 9:30 B日程：7月14日(火) 9:30	二次試験 7月31日(金)23:59※日本時間




猶予期間中は当該受験者の成績は「保留」となります。また、ウェブ合否および成績は、提出いただいた顔写真付き身分証明書を協会にて確認の上、一定のお時間をいただいた後、公開いたします。

顔写真が付いていない学生証・生徒手帳をお持ちの受験者様へのご案内

学校が発行する学生証または生徒手帳の原本について、顔写真欄がない様式、または顔写真の貼付を要しない様式であっても、**余白部分や裏面等に、受験者本人の顔写真が貼付され、当該顔写真に学校による割り印が押されているものは、「英検受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」としてご利用いただけます。**

■ 有効な例

以下の場合、顔写真欄がない様式、または顔写真の貼付を要しない様式の学生証・生徒手帳であっても「英検受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」としてご利用いただけます。

写真が貼付され、学校による 割り印がされている場合(※)	写真が貼付され、学校による 割り印がされている場合	裏面に写真が貼付され、 学校による割り印がされている場合
 <p>生徒手帳の使用方法 1. ていねいな取り扱いましょう。 2. 正しい書き方をしましょう。 3. なくさないようにしましょう。</p> <p>1年 3組 英検太郎 学 組 年 組</p>	 <p>英検中学校 学生証 No. 123456 下記の者は本校の生徒であることを証明します。 第 1 学年 3 組 16 番 名前 英検 太郎 学籍 XX 年 XX 月 XX 日生 住所 東京都新宿区横寺町 55 英検中学校 〒000-0000 TEL 00-0000-0000 東京都新宿区横寺町 55 校長 英検 花子</p>	 <p>学生証(裏面) 備考: ※この面は学生証の裏面です。</p>

(※) 顔写真を貼付するための適切な余白部分等が無い場合は、原本にホチキスや糊付けで生徒手帳と一体化させた増補ページ（原本と増補ページの境目には割り印を押印）に顔写真が貼付され、学校による割り印が押されているものも有効となります。

■ 上記対応において「英検受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」となる条件

以下の条件をすべて満たすものが対象です。

- ・学校が発行した学生証または生徒手帳であること
- ・受験者本人の顔写真が貼付されていること
- ・貼付された顔写真に学校による割り印があること
- ・氏名等の記載により、本人確認が可能であること
- ・試験当日に原本を提示できること

■ 英検受験において本人確認として有効と認められないもの

以下に該当するものは、「英検受験において有効な身分証明書」として認められません。

- ・貼付された顔写真に学校による割り印がないもの
- ・学生証・生徒手帳のコピー
- ・スマートフォンやタブレット等で撮影した画像データ
- ・デジタル学生証
- ・有効期限切れの学生証・生徒手帳
- ・顔写真が貼付されていない学生証・生徒手帳

顔写真付き身分証明書に関するお問い合わせ先

その他の顔写真付き身分証明書に関するご質問等に関しましては、以下の問合せ窓口にご連絡ください。

(個人窓口)

電話：03-3266-8311

WEB フォーム：https://contact.eiken.or.jp/helpdesk?category_id=87&site_domain=eiken&safe=1

平日 9 時 30 分～17 時（土・日・祝日を除く）

(団体窓口)

電話：03-3266-6581

WEB フォーム：https://contact.eiken.or.jp/helpdesk?category_id=81&site_domain=eiken&safe=1

平日 9 時 30 分～17 時（土・日・祝日を除く）

英検では、本人確認を厳格に実施しております。今後受験をご予定の皆さまにおかれましては、マイナンバーカード等、顔写真付き身分証明書のご準備をお願い申し上げます。

※「英検」およびそのロゴは、公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標または商標です。